

## 電気柵の点検巡回を実施しました

○実施日 7月23日、29日、8月8日、26日

○場 所 木曽町、木祖村、王滝村、南木曽町

○内 容

木曽地区野生鳥獣被害対策チーム（木曽地域振興局林務課、農業農村支援センターほか）では、野生鳥獣による農林水産業被害等の軽減を図るための活動をしています。

木曽郡内では主にイノシシ、シカ、サル、ハクビシンなどによる農作物への被害が課題となっています。被害軽減対策のひとつである電気柵の設置は、正しく設置され正常に機能すればこれらの獣害被害の軽減に大きな効果を発揮します。

対策チームでは、7～8月にかけて木曽郡内の電気柵が正しく設置されているか、正常に動作するか確認し、適正設置を行ってもらうための点検巡回を実施しました。

本年度は郡内の4町村（木曽町、木祖村、王滝村、南木曽町）の8カ所を点検しました。

電圧の強さや設置間隔が適当であるか、周辺環境の整備がされているかなどを確認し、十分な効果が発揮できていないものについては町村役場職員や農家の方へ説明しました。

複数人の目で確認することで、「ここから入られるかも」など、今まで気が付かなかったポイントを指摘し合いながら共有することができました。



写真1：点検の様子



写真2：木祖村に設置されている

トタンと電気柵の複合柵